

## 平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策について

平成28年熊本県熊本地方の地震により被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

中小機構では、本災害で被災された中小企業の皆様が、当機構の事業を活用し、少しでも早く事業が回復できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置し、要望に速やかに対処できるよう準備いたしましたので、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

4月15日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました。

<平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する特別相談窓口>

### 【九州本部】

- ・ 総合相談窓口（企画調整課）  
電話：092-263-1500  
住所：福岡県福岡市博多区祇園町4-2 サムティ博多祇園BLDG.
- ・ 総合相談窓口（南九州事務所）  
電話：099-219-7882  
住所：鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル6階

被災小規模共済契約者に対する対策について

[小規模企業共済ホームページへ](#)

【共済事業グループ 小規模共済融資課】 電話：03-3433-8811

適用地域（平成28年4月15日時点）

熊本県 全45市町村

参考：中小企業庁のページへ

[平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害に関して被災中小企業・小規模事業者対策を行います](#)

[平成28年熊本県熊本地方を震源とする地震に対する被災小規模事業者対策\(追加対策\)を行います\(小規模企業共済災害時貸付の無利子化等\)](#)